

山口市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

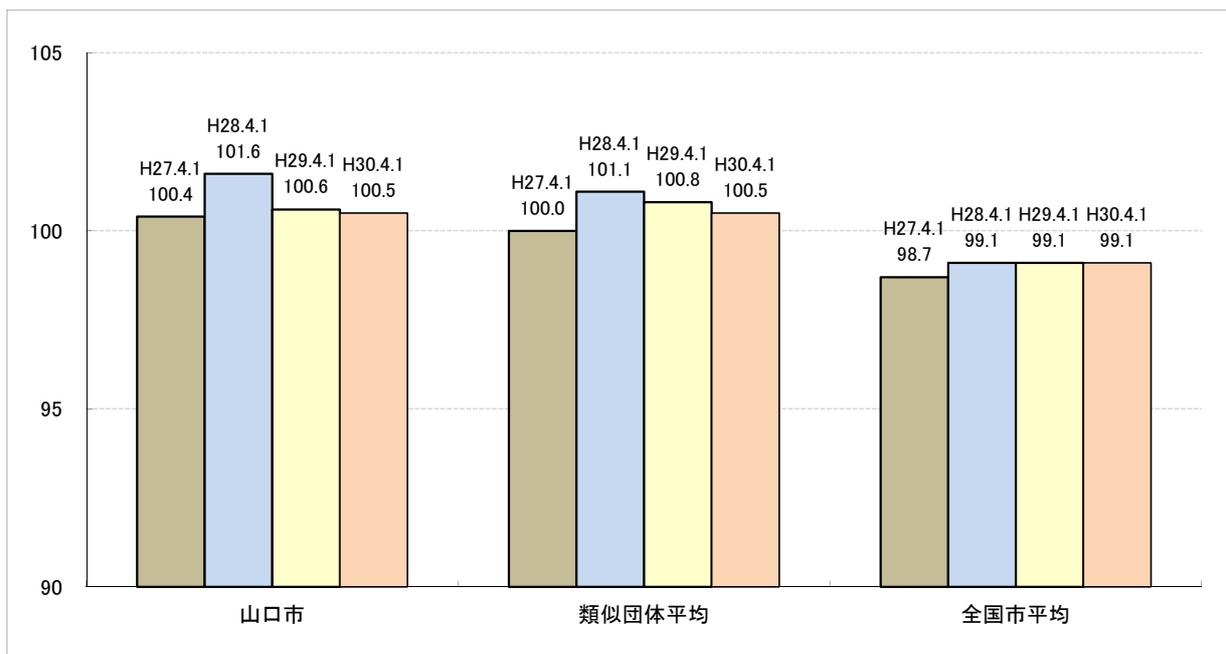
区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日 現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成29年度	196,452	78,134,781	777,098	13,725,002	17.6	17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年度	1,508	5,992,096	1,160,127	2,420,019	9,572,242	6,348

- (注) 1 職員手当には児童手当及び退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。
 4 平成29年度は、0.3～2.5%減額する措置を実施した。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ①給料表の改定実施 平成27年4月1日
 ②実施内容 国及び山口県の見直し内容を踏まえ、給料表の平均0.5%引下げ及び管理職員特別勤務手当の見直しを実施。また、激変緩和のため、しばらくの間、経過措置（現給補償）を実施。

(5) 特記事項

平成30年度は、給料月額を0.3～2.2%減額する措置を実施している。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山口市	43.9 歳	343,090 円	422,668 円	370,915 円
山口県	43.7 歳	333,393 円	400,424 円	359,133 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.5 歳	317,123 円	418,929 円	377,574 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
山口市	44.3歳	149人	329,039円	371,833円	346,328円	—	—	—	—
うち清掃職員	43.5歳	76人	329,125円	393,689円	353,228円	廃棄物処理 業従業員	45.8 歳	293.0 千円	1.34
うち学校給食員	46.9歳	55人	339,444円	356,945円	346,816円	調理士	44.7 歳	223.1 千円	1.60
山口県	59.2歳	14人	269,736円	281,428円	272,950円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	50.2歳	116人	333,314円	402,727円	378,013円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
山口市	—	—	—
うち清掃職員	6,294,668 円	4,038,000 円	1.56
うち学校給食員	5,921,240 円	3,357,300 円	1.76

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用している。（平成27～29年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教育職)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山口市	45.7 歳	346,034 円	375,266 円
山口県	45.1 歳	376,422 円	417,720 円
類似団体	40.8 歳	324,122 円	385,007 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分		山口市	山口県	国
一般行政職	大学卒	188,700 円	188,700 円	179,200 円
	高校卒	153,900 円	153,900 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	155,000 円	141,900 円	—
	中学卒	145,400 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,123 円	358,170 円	383,937 円	405,159 円
	高校卒	229,233 円	307,967 円	353,844 円	376,298 円
技能労務職	高校卒	- 円	307,733 円	343,773 円	356,567 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

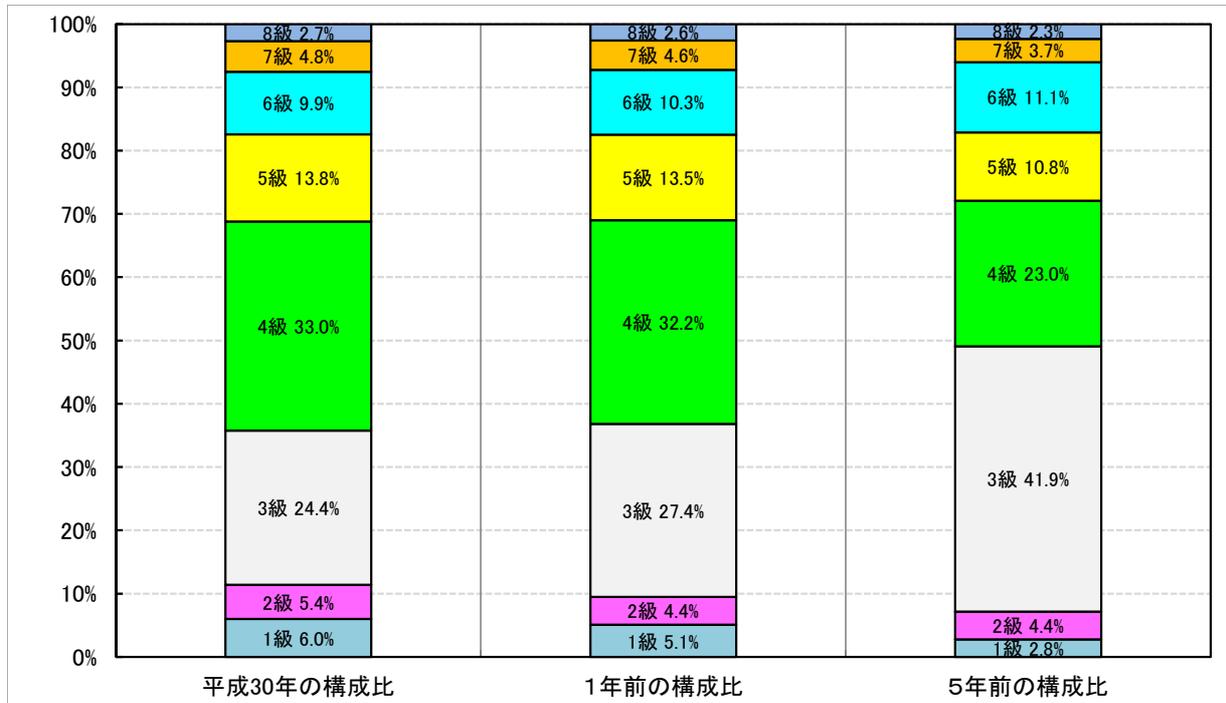
- (注) 1 平均給料月額は、給料抑制措置後の額である。
 2 該当職員がない部分については、給料月額を記入していない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	24人	2.7%	416,000円	477,500円
7級	部次長	43人	4.8%	369,700円	453,500円
6級	課長	89人	9.9%	324,700円	416,000円
5級	困難主幹	124人	13.8%	293,500円	401,300円
4級	主幹、困難副主幹	297人	33.0%	266,800円	391,600円
3級	副主幹、主査、主任主事、主任技師	220人	24.4%	232,700円	356,300円
2級	主事、技師	49人	5.4%	195,800円	309,700円
1級	主事、技師	54人	6.0%	144,800円	251,900円

- (注) 1 山口市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への人事評価の活用状況(山口市)

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用指定している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率			○		○
標準の成績率のみ(一律)		/		/	
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 口 市		山 口 県		国	
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,605 千円		1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,731 千円		—	
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(山口市)

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用指定している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)		/		/	
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期		○		○	

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

山 口 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 3,483 千円 23,206 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		591千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		591円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都	20%	1人	20%

(4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		75,222千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		120千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		41.3%		
手当の種類(手当数)		17		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務事務従事手当	(1) 収納課に勤務する職員	(1) 市税等の滞納処分又は外勤徴収業務	4,008千円	月額 6,000円
	(2) 市民税課、資産税課、収納課に勤務する職員	(2) 市税等の賦課又は徴収に関する事務		月額 3,000円
福祉事務手当	(1) 地域福祉課に勤務する職員	(1) 生活保護法に基づく現業を行うため常時外勤する業務	3,724千円	月額 9,000円
	(2) 高齢福祉課・障がい福祉課に勤務する職員	(2) 福祉六法の現業を行うため常時外勤する業務		月額 7,000円
	(3) 子育て保健課に勤務し、家庭児童相談に関する事務のため、常時外勤する保健師又は社会福祉士	(3) 常時外勤する業務		月額 7,000円
行旅病人及び死亡者収容手当	右の業務を行った職員	行旅病人の救護及び死亡者の収容業務	0千円	病人救護1件 2,000円 死亡者収容1件 5,000円
感染症予防手当	右の業務を行った職員	(1) 家畜等の伝染性疾病防疫業務 (2) 感染症予防のための薬剤散布に従事した職員	11千円	日額 300円 日額 200円
死犬猫処理手当	右の業務を行った職員	死犬猫処理業務	78千円	1件 400円
有害鳥獣捕獲等業務手当	右の業務を行った職員	有害鳥獣の捕獲等の業務に従事したもの	131千円	日額 500円
環境衛生業務手当	右の業務を行った職員	(1) じん芥収集又は処理、ごみ焼却、し尿処理業務(常時勤務除く) (2) (1)の業務に常時従事	12,833千円	(1) 勤務1回につき 500円 (2) 勤務1回につき 700円
保健指導手当	右の業務を行った職員	保健指導のための外勤業務	1,024千円	月額 3,000円
現場手当	右の業務を行った職員	土木、建築、耕地の現場監督又は現地調査 市有財産管理、工事設計及び境界確認のための測量並びに現地農産物技術指導のための現地作業 農地の現地調査 埋蔵文化財の発掘作業 開発指導、建築審査及び建築指導業務 造林、林道又は境界確認の測量のための伐採作業	265千円	日額 300円
保育士手当	保育園に勤務する保育士	保育業務	5,579千円	月額 4,500円
介護福祉士手当	介護保険課に勤務する介護福祉士、保健師又は社会福祉士	在宅介護業務	208千円	月額 3,000円
用地交渉手当	右の業務を行った職員	土地取得等の交渉業務	4千円	日額 500円
消防作業手当	消防本部、消防署に勤務する職員	(1) 消防業務 (2) 救急出場業務 (3) 水火災出場業務 (4) 潜水作業 (5) 救助出場業務 (6) 高所作業	19,548千円	(1) 月額 3,500円 (2) 1件 300円 (3) 1件 400円 (4) 1件 450円 (5) 1件 700円 (6) 1件 450円
深夜業務手当	消防本部、消防署に勤務する職員	正規の勤務時間により勤務が深夜において行われる業務	9,260千円	1件(2h以上) 520円 1件(2h未満) 410円
交替勤務手当	消防本部、消防署に勤務する職員	隔日勤務	12,625千円	月額 7,000円
高圧ガス充てん作業手当	消防本部、消防署に勤務する職員	直接高圧ガスを製造、充てんする作業	89千円	日額 300円
救急救命士手当	消防本部、消防署に勤務する職員	高度専門的応急処置を要する救急業務	5,835千円	月額 8,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	375,820 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	249 千円
支給実績（28年度決算）	387,846 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	259 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額(平成 29年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 9,500円 (2) 子 10,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円加算) (3) 上記以外 6,500円	異		193,846千円	266,272円
住居手当	(1) 借家 ・家賃が月額8,500円以下 → 3,000円 ・家賃が月額8,500円超16,500円以下 →家賃の月額から5,500円を控除した額 ・家賃が月額16,500円超 →家賃の月額と16,500円との差額の 2分の1を11,000円に加算した額 (最高支給限度額は27,000円)	異	(1) 借家 ・家賃23,000円以下 →家賃から12,000円 を控除した額 ・家賃23,000円超 →家賃と23,000円の差 額の1/2を11,000円 に加算した額 (最高支給限度額は 27,000円)	110,251千円	237,610円
通勤手当	(1) 交通機関利用 ・運賃月額45,000円以下 → 運賃月額 ・運賃月額45,000円超 →45,000円を超える額の2分の1に 45,000円を加算した額 (最高支給限度額は65,000円) (2) 自動車等利用 →通勤距離に応じ3,500円～47,500円	異	(1) 交通機関利用 ・運賃負担額に応じ支 給(最高支給限度額 は55,000円) (2) 自動車等利用 ・使用距離に応じ 2,000円～24,500円	173,067千円	134,682円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 (給料月額の8%～17%)	異	官職の区分、棒給表の 別及び職務の級別の定 額制(行政職棒給表(一) 適用の場合) 46,300円～139,300円	134,126千円	657,480円
休日勤務手当	休日等又は年末年始の休日等に勤務を命 ぜられて勤務した職員に対して支給 (勤務1時間当たりの給料月額×1.35(年末 年始は×1.50))	異	(勤務1時間当たりの 給料月額×1.35)	67,117千円	347,756円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職 員に対して支給 (勤務1時間当たりの給料月額×0.25)	同		24,126千円	134,782円
管理職員特別勤務 手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の 必要により週休日等に勤務した場合に支給 (勤務1回につき4,000円～10,000円(6時間 超勤務の場合1.50を乗じた額))	同		66千円	66,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	990,000 円	(参考)類似団体における平成29年度最高/最低額 1,130,000 円 / 792,000 円	
	(副 市 長	(990,000 円) 810,000 円	930,000 円 / 675,800 円	
	(副 市 長	(810,000 円)		
報 酬	議 長	557,000 円	724,000 円 / 463,000 円	
	副 議 長	480,000 円	660,000 円 / 420,000 円	
	議 員	449,000 円	606,000 円 / 400,000 円	
期 末 手 当	市 長	(平成30年度支給割合) 3.30 月分		
	副 市 長	(平成30年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 0.54	(1期の手当額) 25,660,800円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 0.36	13,996,800円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 3 期末手当の算出方式は、「給料(報酬)月額×加算率(特別職50%、議員20%)×支給月数」である。

6 職員数の状況

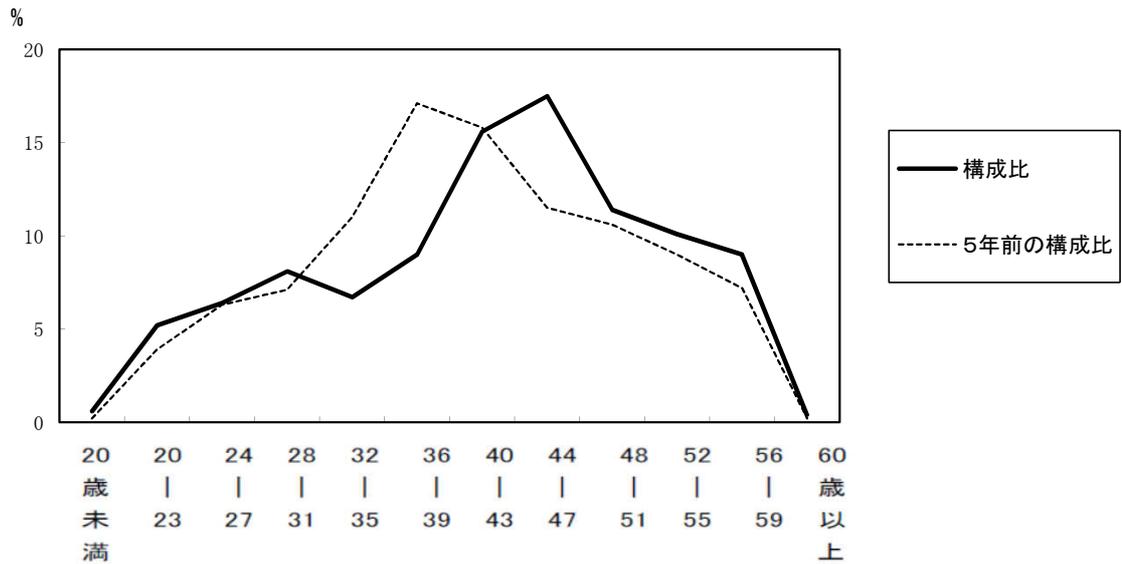
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	議 会	10	10	0	事務の統廃合のため
	総 務	355	367	12	
	税 務	92	91	△ 1	
	民 生	254	256	2	
	衛 生	170	164	△ 6	
	農 林 水 産	85	86	1	
	商 工 土 木	22	24	2	
	計	1,129	1,136	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 43.67 人)
	教育部門	139	143	4	事務の統廃合のため
	消防部門	240	241	1	
	小 計	1,508	1,520	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.23 人)
公 営 会 企 業 部 等 門	水 道	60	60	0	事務の統廃合のため
	下 水 道	60	58	△ 2	
	そ の 他	58	58	0	
	小 計	178	176	△ 2	
合 計		1,686	1,696	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.33 人
		[1,698]	[1,698]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10人	88人	109人	138人	114人	152人	264人	297人	193人	172人	153人	6人	1,696人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分 部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	1,148人	1,134人	1,134人	1,125人	1,129人	1,136人	△12人 (△ 1.0%)
教育	145人	144人	141人	140人	139人	143人	△2人 (△ 1.4%)
消防	243人	243人	241人	240人	240人	241人	△2人 (△ 0.8%)
普通会計計	1,536人	1,521人	1,516人	1,505人	1,508人	1,520人	△16人 (△ 1.0%)
公営企業等会計	177人	173人	173人	177人	178人	176人	△1人 (△ 0.6%)
総合計	1,713人	1,694人	1,689人	1,682人	1,686人	1,696人	△17人 (△ 1.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成29年度	3,469,487	362,618	413,287	11.9	12.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費61,781千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成29年度	60	250,790	44,036	104,059	398,885	6,648	6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
山 口 市	45.4 歳	361,810 円	554,007 円
団 体 平 均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山 口 市		山 口 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成29年度)		1人当たり平均支給額(平成29年度)	
1,734 千円		1,605 千円	
(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.7 月分	2.6 月分	1.7 月分
(1.45)月分	(0.8)月分	(1.45)月分	(0.8)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

山 口 市			山 口 市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	6,603 千円	22,716 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(平成29年度決算)	262 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	13,100 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	32.3 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
収納事務従事手当	料金収納担当職員	水道料金及び下水道使用料の外勤徴収事務	日額 250円
危険業務手当	浄水場勤務職員	塩素(その他劇薬品等)若しくは電気又は機械の取扱い	日額 400円(2時間未満) 500円(2時間以上)
現場手当	右の業務を行った職員	導送配給水管工事等の現場監督又は現地検査 漏水の現地調査・確認	日額 300円
用地交渉手当	右の業務を行った職員	土地の取得等の交渉業務	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	16,938 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	326 千円
支給実績(平成28年度決算)	19,625 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	393 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額(平成 29年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 9,500円 (2) 子 10,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円加算) (3) 上記以外 6,500円	異		9,714千円	236,927円
住居手当	(1) 借家 ・家賃が月額8,500円以下 → 3,000円 ・家賃が月額8,500円超16,500円以下 →家賃の月額から5,500円を控除した額 ・家賃が月額16,500円超 →家賃の月額と16,500円との差額の 2分の1を11,000円に加算した額 (最高支給限度額は27,000円)	異	(1) 借家 ・家賃23,000円以下 →家賃から12,000円 を控除した額 ・家賃23,000円超 →家賃と23,000円の差 額の1/2を11,000円 に加算した額 (最高支給限度額は 27,000円)	4,766千円	250,824円
通勤手当	(1) 交通機関利用 ・運賃月額45,000円以下 → 運賃月額 ・運賃月額45,000円超 →45,000円を超える額の2分の1に 45,000円を加算した額 (最高支給限度額は65,000円) (2) 自動車等利用 →通勤距離に応じ3,500円～47,500円	異	(1) 交通機関利用 ・運賃負担額に応じ支 給(最高支給限度額 は55,000円) (2) 自動車等利用 ・使用距離に応じ 2,000円～24,500円	6,702千円	117,579円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 (給料月額の8%～17%)	異	官職の区分、棒給表の 別及び職務の級別の定 額制(行政職棒給表(一) 適用の場合) 46,300円～139,300円	5,828千円	582,800円
管理職員特別勤務 手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の 必要により週休日等に勤務した場合に支給 (勤務1回につき4,000円～10,000円(6時間 超勤務の場合1.50を乗じた額))	同		0千円	0円

(2) 公共下水道事業 (平成21年4月1日から公営企業法全部適用)

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成29年度	千円 5,488,763	千円 121,924	千円 272,031	% 5.0	% 4.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 128、254千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成29年度	人 59	千円 237,662	千円 30,496	千円 98,856	千円 367,014	千円 6,221	千円 6,128

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山 口 市	44.3 歳	356,429 円	530,368 円
団 体 平 均	43.2 歳	339,266 円	510,928 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山 口 市		山 口 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成29年度)	1,676 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度)	1,605 千円
(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)	
期末手当	2.6 月分	期末手当	2.6 月分
勤勉手当	1.7 月分	勤勉手当	1.7 月分
(1.45)月分	(0.8)月分	(1.45)月分	(0.8)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成30年4月1日現在)

山 口 市			山 口 市 (団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,483 千円	23,206 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成30年4月1日現在) 該当者なし

支給実績(平成29年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(平成29年度決算)				2 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)				2,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)				1.6 %
手当の種類(手当数)				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
収納事務従事手当	料金収納担当職員	水道料金及び下水道使用料の外勤徴収事務		日額 250円
現場手当	右の業務を行った職員	下水道事業の工事における現場監督又は現地検査 雨水が流入している管渠及び排水施設の調査、検査若しくは維持管理業務		日額 300円
	右の業務を行った職員	汚水が流入している管渠及び排水施設の調査、検査若しくは維持管理業務		日額 500円
用地交渉手当	右の業務を行った職員	土地の取得等の交渉業務		日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	7,942 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	132 千円
支給実績(平成28年度決算)	10,093 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	194 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 9,500円 (2) 子 10,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円加算) (3) 上記以外 6,500円	異		8,987千円	272,333円
住居手当	(1) 借家 ・家賃が月額8,500円以下 → 3,000円 ・家賃が月額8,500円超16,500円以下 →家賃の月額から5,500円を控除した額 ・家賃が月額16,500円超 →家賃の月額と16,500円との差額の2分の1を11,000円に加算した額(最高支給限度額は27,000円)	異	(1) 借家 ・家賃23,000円以下 →家賃から12,000円を控除した額 ・家賃23,000円超 →家賃と23,000円の差額の1/2を11,000円に加算した額(最高支給限度額は27,000円)	5,539千円	230,792円
通勤手当	(1) 交通機関利用 ・運賃月額45,000円以下 → 運賃月額 ・運賃月額45,000円超 →45,000円を超える額の2分の1に45,000円を加算した額(最高支給限度額は65,000円) (2) 自動車等利用 →通勤距離に応じ3,500円～47,500円	異	(1) 交通機関利用 ・運賃負担額に応じ支給(最高支給限度額は55,000円) (2) 自動車等利用 ・使用距離に応じ2,000円～24,500円	5,350千円	100,943円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給(給料月額の8%～17%)	異	官職の区分、棒給表の別及び職務の級別の定額制(行政職棒給表(一)適用の場合)46,300円～139,300円	2,892千円	723,000円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給(勤務1回につき4,000円～10,000円(6時間超勤務の場合1.50を乗じた額))	同		0千円	0円